

## 提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に 調整の対象とする提案（例）

① 支障事例が具体的にないもの

No.	提案団体 (関係府省)	提案	概要	今後検討・調整が必要な事項
1	埼玉県、兵庫県、関西広域連合 (国土交通省)	<b>旅客自動車運送事業（バス事業）の許認可等の国から都道府県への移譲</b> (道路運送法)	路線バスやコミュニティバス等による地域公共交通網の再編を効果的に進められるようにするため、単一の都道府県内で路線が完結するバス事業の許認可等の権限及びバス路線維持等に係る補助事業を移譲する。	平成26年の提案募集において議論済み。 地域公共交通活性化法に基づき、地方公共団体が地域公共交通再編実施計画を作成して国土交通大臣の認定を受けた場合、道路運送法の特例が適用される。 閣議決定では、同計画を作成する地方公共団体をノウハウ面等で支援するとしており、まずはこのスキームを活用した上で、課題があればその整理が必要。
2	関西広域連合、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県 (国土交通省)	<b>国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲</b> (国土形成計画法)	東京一極集中を是正し、地域の実情に応じ、地域の特性を生かすため、地方公共団体が自主的かつ主体的に広域地方計画を策定できるようにする。	平成26年の提案募集において議論済み。 関西広域連合が作成した報告書の内容が広域地方計画に反映されていないことが支障だとしているが、どのような内容を反映できず、どのような支障が生じているかについて、さらに具体的な説明が必要。

② 多くの団体が問題意識を持っている案件であるものの、制度改革につなげるためには、地方としての対案をまとめること等が必要なもの

	提案団体 (関係府省)	提案	概要	今後検討・調整が必要な事項
3	兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、徳島県、関西広域連合 (厚生労働省)	<b>基準病床数の総量規制の見直し</b> (医療法)	現在、基準病床数の見直しを行う際の算定式の基準は国が定めているが、地域の実情を踏まえた独自の加減算を可能とする。	平成26年の提案募集において議論済み。 基準病床数の算定方法の見直しに留まらず、地域医療構想等に基づく地域ごとの医療需要や医療提供体制の在り方全体を踏まえた上で、全国的な視野に立って地方としての対応案をまとめることが必要。
4	岐阜市 (厚生労働省)	<b>資格を喪失した被保険者の受診に伴う過誤調整に係る事務処理の見直しの検討</b> (国民健康保険法)	資格を喪失した被保険者の受診に伴う過誤調整について、被保険者の同意がなくとも保険者間で過誤調整できるようにする。	平成26年の提案募集において議論済み。 政府において、医療機関で、被保険者が既に失効した保険証を用いようとした際に、窓口でそれを指摘できるような、マイナンバーを用いた資格確認システムの整備について検討が行われる見通しであり、地方側も積極的に提案・参画することが必要。

### ③ 都道府県と市町村で意見の相違があるもの

	提案団体 (関係府省)	提案	概要	今後検討・調整が必要な事項
5	横浜市、川崎市 (厚生労働省)	<b>医療計画の策定権限の 都道府県から指定都市へ の移譲</b> (医療法)	現場に近い基礎自治体が、地域ごとの人口の増減等を踏まえ、地域の実情に合った計画策定ができるようになるよう、医療計画の策定権限を指定都市に移譲する。	平成26年の提案募集において議論済み。 まずは、都道府県と指定都市との間でよく調整した上で、具体的な対応案を検討することが必要。
6	新見市 (文部科学省)	<b>県費負担教職員の人事 権の都道府県から希望す る市への移譲</b> (地方教育行政の組織及び運営に関する法律)	市が行う教育行政に必要な人材を市自らが確保できるようにするため、都道府県・指定都市が有している県費負担教職員の人事権を、希望する市に移譲する。	平成26年の提案募集において議論済み。 閣議決定では「条例による事務処理特例制度の運用状況を踏まえつつ、中核市等に移譲する方向で検討し、関係者の理解を得て、結論が得られたものから順次実施する。また、条例による事務処理特例制度による人事権の移譲を希望する中核市等については、合意形成に向けた支援を行う」とされており、まずは、県と市が協議し、条例による事務処理特例制度を活用した移譲を検討することが必要。